

目次

※ この目次のページは、ご覧の画面下に表示されるページを表しています。

(例)

1 / 40

↑
掲載のページ

↑
全ページ数

内 容	ペ ー ジ
1 会議録の様式	2
2 次第	3
3 小金井市男女平等推進審議会発言内容	4 ～ 40

会 議 録

会議名(審議会等名)	小金井市男女平等推進審議会(平成22年度第4回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成23年3月7日(月) 午後6時30分～8時30分
開催場所	前原暫定集会施設A会議室
出席者	委員 伊藤智代子委員、宇都宮正騎委員、加藤りつ子委員、佐藤宮子委員 森田千恵委員、加藤春恵子委員、関口修男委員、中澤智恵委員 吉田哲三委員
	事務局 阿部企画政策課男女共同参画担当課長補佐 古谷企画政策課男女共同参画室主任
欠席者	井上恵美子委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	なし
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	なし

第6回小金井市男女平等推進審議会(平成22年度第4回)

平成23年3月7日(月)
午後6時30分～8時30分
場所：前原暫定集会施設
1階A会議室

次 第

1 内 容

- (1) 男女共同参画の推進について
- (2) その他

第6回小金井市男女平等推進審議会（平成22年度第4回）

平成23年3月7日（月）

【佐藤会長】 では、時間になりましたので。今晚はお寒い中、どうもありがとうございます。第6回男女平等推進審議会を始めたいと思います。

まず初めに、事務局のほうから何か。

【阿部課長補佐】 はい。では、お手元の資料を確認していただきたいんですけども、次第と地域活性化交付金の資料、今、議会に出されている陳情の写し、それとそれぞれの委員さんから出された進言をコピーしてお配りしています。資料の説明は後でいたします。

【佐藤会長】 森田さんのほうから何か。

【森田委員】 皆さんのテーブルの上に北区の資料なんですけど、ワーク・ライフ・バランス推進企業のチラシ、冊子と「ゆうレポート」という情報誌の最新号が置いてあります。今回の提言の中で、そのような市内の企業を育成する仕組みをつくったらどうかというご提案があったので、その辺、私の勤務している北区と、その前に勤務していた世田谷区、あと中央区も行っているようです。ただ、北区も中小企業が多いのと、むしろ、中小企業のほうがワーク・ライフ・バランスの施策をつくるのが、やはり経営基盤が弱いので大変だろうということで、中小企業向けに行っているようです。

水色の冊子が5部しかないので、お2人に1冊ということで置いてあります。ただ、これお渡しできますので、関心のある方は持って帰っていただいて、緑のチラシのほうは、これからワーク・ライフ・バランスを推進したいという企業向けのアドバイザーとして派遣しますという事業と、既にワーク・ライフ・バランスに積極的な取り組みをしている企業を表彰するほうもあります。表彰のほうは去年の10月に決定しまして、もう表彰式も終わって、その企業も事業概要とか、どういう取り組みをしているというパネルをセンターの中に掲示して、さまざまな便宜を図って企業活動のほうも活性化するようにという事業です。ごらんください。

以上です。

【佐藤会長】 小金井は、なかなか企業はありませんので、こういう事業は難しいかなという気がします。情報誌「かたらい」のほうで、小金井で働くということでいろんな職場を紹介していますので、そういうところから推進するという感じですよ。

あと、お配りした資料の説明をよろしいでしょうか。お願いします。

【阿部課長補佐】 まず、地域活性化交付金の資料ですが、本年度の補正で閣議決定されたもので、住民生活に光をそそぐ交付金というのが創設されることになりました。それぞれの自治体に枠配分の形で交付されるようです。交付対象の事業としてDV対策の事業が入っていますので、これは活用すべきだと思ひまして、男女共同参画室として手を挙げて、パンフレットの作成とか教職員向けの研修を行うことにしました。

ただ、これは恒常的なものではなくて、あくまでも補正ですので、単発で、単年度事業に対する交付金ということだそうで、本来でしたら相談事業の拡充等をしたいところなんですけど、そういう継続的な事業には使えないということです。ですから、単発の事業としてパンフレット作成等に活用することにしました。

もう一つの資料で、陳情の写しですけれども、これはあくまでも参考資料としてお配りしましたが、議会で陳情が出されました。条例改正で副市長2名制になったんですが、今のところ1名で、具体的に2名になるというものではないんですけれども、もし2名になった場合は、1名を女性にするようにという陳情が出されて、委員会で採決の結果否決されました。本会議で再び採決するんですが、多分同じような割合で否決される見込みです。一応参考までに。

【森田委員】 4月10日、市長選があるんですね。

【阿部課長補佐】 選挙の結果、市長によっては2名制になる可能性もありますが、今のところ具体的に2名になるという動きはありません。

【森田委員】 ないんですね。

【佐藤会長】 必ず1名を入れなきゃいけないということについては否決だから、それは否決だとしても、偶然入っちゃう場合とか、そういうことはあるということですね。女性を1人入れなきゃいけないという縛りはかけないということですね。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【森田委員】 ポジティブアクションとしては入れてほしかった。

【阿部課長補佐】 適材適所でいい人材であれば女性であろうと、男性であろうと、だれでもいいというような理由で否決されました。ただ、男女共同参画室としては、クォータ制というか女性の中に優秀な人材がたくさんいらっしゃるの、やはり女性を登用してほしいという立場です。

【加藤（春）委員】 これは、男性が代表の方ですけど、どういう団体ですか。

【阿部課長補佐】 これは、いろいろな活動をしていらっしゃる市民団体の方の陳情ですね。

資料の説明は以上です。その他は各委員の進言です。よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 これに関してで申しわけないんですけど、2名になるときに1名はごみ対策の部分というか、そういうことで1名増員するという附帯があったと思うんですが…。

【阿部課長補佐】 条例を改正する時はそういう理由だったんですが、現在はその必要性がなくなったということです。

【佐藤会長】 そうですか。この地方活性化交付金は、いつまでの事業に対してということはあるんですか。23年度中に。

【阿部課長補佐】 22年度の事業です。ただ、予算は今年度ですが、事業は繰り越し明許といって23年度に行ってもいいということで、23年6月頃に行いたいと思っております。

【佐藤会長】 わかりました。あと質問その他あれば、よろしいですか。

では、次に進みたいと思いますが、前回の審議会で、今日の1週間前までに、第4次の行動計画が策定されるであろうことを目的に、それに対する意見を、具体的な事業でも何でも構わないからとりあえず出してみようということで、皆さんご協力いただきまして、これだけたくさんの力作が集まったということなんですが、どうしましょう。どんな形で進めていけばよろしいのでしょうか。これに関して1回やっぱりご本人から、皆さんのほうから説明を受けたほうがよろしいですかね。それとも、もうこれは皆様じっくり読み込んだということで、具体的な審議のほうに入ってしまったほうが。ざっと説明を受けたほうがいいですか。

では、上から順にお願いして、提出した順番ということで。一言でも、書いてあるとおりでも構いませんし、一言ずつコメントしていただくということで進めてみましょうか。吉田委員のほうからよろしいでしょうか。

【吉田委員】 わかりました。私のほうは、具体的な男女共同参画のほうとして書かれていることを、そこから課題となるようなところを挙げました。2ページ、3ページあたりが個別に対応しているんで、プランとしてこれがあったらいいんじゃないかということで意見を述べさせていただきました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

では、次、伊藤委員のほうからお願いします。

【伊藤委員】 私は、調査報告書から達成率がどのくらいなのかというところから、達成率の低いところの原因とか、その辺のところを述べています。1の(ア)の達成率を見ていただくと、これ適切かどうかわからないんですけども、課題Ⅲの男女平等教育・学習の推進というところの達成率が低いんですね。その辺のところとか、あと子育てとか介護関係の未実施の事業のところにもスポットを当てて進言を考えてみました。

私自身としては、相談、援助のところに非常に興味を示している関係で、これは、女性の問題というよりも、本人が自覚しないところにこそ、女性が社会的に期待されている役割を担わされているがゆえに感じるジェンダー問題とかが隠されているんじゃないかなと思ってまして、その辺のところ、サービスに問題を合わせるんじゃなくて、相談を受けた上で、その必要性に応じてサービスを紹介していくという、そういう体系づくりが必要なんじゃないかなと感じました。社会資源として具体的に、2ページ、3ページに書いてあるような各課題に関してもっと充実させたほうがいいんじゃないかなというところを記載させていただきました。

将来的には第4次につながるかと思うんですけど、地域コミュニティーづくりの推進、その辺、加藤(春)委員がご専門なのでよくご存じかと思えますけども、コミュニケーション、地域の住民に図って、そこから皆さん一人一人が生き生きとした地域のコミュニティーづくりにつながるような、そのような体系づくりなどが必要なんじゃないかな。それに対して男女平等の視点から社会資本の充実というところにもっと力を入れたほうがいいんじゃないかなと思いました。

【佐藤会長】 よろしいですか。では、私。私は、1個1個の事業に対する意見というよりは、大まかなつくりのところについて意見を書かせていただきました。策定するときにまずお願いしたいということと、それから、第3次の行動計画のつくり方、まずつくり方自体を考慮したほうがいいんじゃないかという観点で、具体的な個々の事業や施策に関しては5番目で大まかなところしか触れていないんですけど、個々の事業に関してはあまり書き上げずに、次の策定の委員さんたちの思いを入れた形でしてもらえばいいかなという観点から、ちょっと雑然とした書き方ではありますが、意見を書かせていただきました。

以上です。

では、次、宇都宮さん、お願いいたします。

【宇都宮委員】 私、パワーポイントになっています。僕、初めてで1年以上いろいろやらせてもらってわかったのは、市の仕事というのは何か新しい行動をするのには大変時間がかかるということと、男女共同参画室にはお金がないということがよくわかりましたので、その2つをベースにできるとしたら、あとは手と頭を使ってやらなきゃいけない。実際に具体的に人を使ったりする部分もあるんですけど、大きな事業とかやったらお金がかかっちゃうので、やはり情報提供をメインに据えるというのは今の予算の中でも無理なくできるところなのかなと思って、その中で、特に僕はまだ30半ばで決して若いとはいえませんが、こういう考え方の中で比較的若いところから言わせていただくと、あまりにもインターネットを活用できていないところがありますので、そこは頭を使えばそんなにお金を使わずに進められるんで、そこを提言しているという現実的なところが前半で、後半は少し夢を語っておりまして、もともと入るきっかけにもなっていた若い女性が、職場でこういう問題に当たっているというようなところの問題提起をちょっとさせていただいたというようにつくりになっております。

行動計画にうまく組み込めるかどうかはあれですけど、前半の部分は参考にしていただける意見も中に入れたつもりです。そんな感じになっております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

では、関口委員、よろしくお願いします。

【関口委員】 私のほうは、今回4点意見を述べさせていただきました。一番最初については、今回は計画全体の報告書を見て、私は今回初めて見たんですが、わかりづらいというか、読み込むのにもかなり時間がかかりまして、ある程度理解されている方は見ていてすぐ理解できると思うんですが、全く知らない方が見ている段階ではなかなかわかりづらいなど。もう少し明確な項目分けなんかをして、焦点を絞ってやっていただければ、もう少し皆さんにもわかりやすいのではないかということの意見を述べさせていただきました。

次に、男女平等教育に関して、大人になってから意識変革というのはなかなか難しいかと思えます。やはり小さいころからそういう感覚を身につけるためには教育が大きいのではないか。そういうことの中で、学校教員に関しては、そのような理解を深めるような研修を受けていただいて、底辺というか、子供のところから意識改革をしていただきたいという意見を述べました。

3番目、雇用については、先ほど森田委員からありましたように、他の自治体のほうで

はもう実行されていると。ただ、小金井市の中では企業が少ないということで、現実的には少し難しいのではないかなという意見をいただきました。

最後に人権尊重というか、今回、男女平等プランというどなたかの意見にも書いてあったんですが、どうしても男女平等というとな女性差別のみに特化してしまう。ただ、実際今回のプランの中においては男女平等だけでなく、個性だとかそういうものを無視してはいけない、人権を尊重しなければいけないということが書かれていますので、やはり国籍だとか宗教、人種、趣味、嗜好、そういうことに関しての偏見がないような取り組みができるようにということで、この意見を出させていただきました。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

では、加藤（り）委員、お願いします。

【加藤（り）委員】 私は、男女平等という事業をあまり気にしないといえますか、むしろ、それにちょっと違和感を覚えるというような市民の方々とよく触れ合っていて、その中で何か提言に生かせるものがないかなと思って、つらつらと書きました。ちょっと関係ないんですけど、6番目、参画室の事業の関係ですが、参画室、ヒアリングなどを去年行いましたけれども、参画室について一番最初にやろうと言っておきながら、なかなか実現していなかったの、そういう事業ができたらいいなと思うのと、参画室の事業について、もう少しやりやすいようなやり方がないかと思って提案してみました。これは、直接関係ないんですけども、こういうことをどこで提案して、どこで皆さんに考えていただくのかわからなかったの、この機会をいただいて提案させていただきました。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

では、加藤（春）委員、お願いします。

【加藤（春）委員】 私は3点書きました。森田さんがもっと明確にさせていただいてありがたいと思っているんですが、1番目に綿々と書いたのは、参画室からここで折にふれて聞き取りをさせていただいているところでは、2名体制でほんとうに大変いろんなことをしていらっしゃる、住民のカウンセラーさえ入らないような状況の中で直接相談に応じていらっしゃる、電話を受けるところから実際の相談までいろいろやっらせて、しかも庁内のつなぎをしなければならないというふうに、そのところが明確化されていないので、公民館あたりの受けとめ方とはかなりちがう、つまり、庁内でも全貌が理解さ

れていないというようなどころがあるように思いますので、このところはしっかりと明確化するとともに、人員的にも強化していただきたい。もちろん常勤とかは非常に重要ですけれども、例えば大学院の博士課程在学中ぐらいの人を専門的なところで非常勤に起用するとか、プロフェッショナルなカウンセラーを非常勤で依頼するという形も大切だと思います。ここがほんとうにより動きやすくなれるように、また、それとの関連でこの委員会というものももう既に従来とは違う形で動き出しておりますけれども、もう少し位置づけ、機能というものを考えて、組み立てをしっかりとしていくと。

大抵、推進体制というのは一番最後にちよろつと書かれるだけなんですけど、むしろ、小金井の場合、理念は明確に出すんだけど、推進体制のところ非常に弱いままにされてきたことが問題だなというところをぜひ受けとめて、向かっていっていただきたいと思っています。

それから、ワーク・ライフ・バランスを支えるまちづくりのところでは、先ほどからここには雇用の場があまりないのだというような感じに受けとめられていますが、それは大企業中心に物考えるからなのであって、小金井に職場というのはたくさんあるわけだし、市内にも職場があるし、保育園等もそうなので、そういうところも含めて、もちろん問題点を出すということもありますけれども、いい職場をつくっているじゃないというところを紹介するとか、認定マークを出すとか、そのような形でお互い知りあって、このこともできるんだというふうな町にしていってはどうかと思います。ワーク・ライフ・バランスを支えるというのは、もちろん保育対策とか、そういうこともあるんですけど、ここ自体を男女ともに働ける町にしていくというような視点も大切だなというふうに思っています。

それから、推進状況報告書については、これが連携のツールにならないといけないんだけど、とにかくやらなくちゃという忙しさの中で作成されており、私どももこれを受け取って、審議する段階でも何のためにつくるのかというところが、ちょっと消化できていなかったところがあると思いますので、市内も、私どもも、一般市民も含めて、全市をつなぐためのツールとして使えるようにしていただきたいと思っています。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

では、森田委員のほうから。

【森田委員】 私は、取りかかったのが大変遅くて、皆さんのお手元にも昨日になって申しわけありませんでした。つくっていながら、皆さんのものが次々届いたので、いろん

な意味で非常に参考になりまして、その中で整理したのが、この4点になります。

やはり何よりも、今、加藤さんがおっしゃったように参画室の機能の明確化と強化、それは男女共同参画ってどのような職務を担当しているのか、庁内での認知とそれが外部にどのように伝わっているか。あと、やはりお2人体制でいらっしゃるので、非常にきついと思います。かなり重要な、大量な仕事がありますので、人数は4に提案しているセンターの設置とともに、できれば常勤の方がいいんですけども、非常勤の職員の増員をしていただけたらと思います。

2番の推進状況調査報告書は、かなり多くの方がおっしゃっていますが、これは毎年出さないといけないものなんでしょうか。

【阿部課長補佐】 条例に定められています。

【森田委員】 これをまとめる仕事も非常に大変だと思うんです。でも、でき上がったものは見にくいと。出すことが目的化してしまっているのが、非常に惜しいなと思ってまして、隔年にできないのかなと思ったんですが、ちょっとそれができないというんで、整理して書式を検討することと、行動計画の10年ということなんですが、とても長いので、例えば2008年のリーマンショックで世の中がいろんな意味でがらっと変わりましたよね。というように、5年ぐらいでも社会はかなり変わりますので、少し短く期間を区切って課題設定をして、そこで一回見直しをして、再度、計画の中の見直しをすることとかということも提案してはと思っています。

それから、加藤(り)委員が「こがねいパレット」の事業についてお書きになっていたのも、私も少し携わった中でちょっと提案してまして、やはり忙しい方は市民活動はやってられないということで、なってくださる方が非常に限られてしまう。その中で、男女共同参画の意味とか目的そのものをまだあまりご存知なかったりとか、自分の視点でとらえている方がもう少し勉強したり、進め方を工夫するのが必要ではないかと。職員の方にファシリテーターとしてもっとやっていただく必要があるのではないかと。他の事業を評価する立場ですので、やはり主にやっている主管課の事業としてもう少し質の向上と、かかわっている委員の方の意識向上のために、ファシリテーターというのはやっている方の力を引き出す、そういう役割だと思いますので。教えるという意味ではなくて、もう少し指導というのは変ですけども、かかわっていただけたらと思っています。

4番の拠点施設ですが、計画にも出ているんですが、なかなか実現しない部分もあるので、やはり拠点があることで、市がそういう拠点でやっているということがはっきりしま

す。それと、やはり関心のある市民が集まる。市民の力によって男女共同参画が進むという部分もありますので、現在、23区はすべての区にありますし、市のほうでも半分ぐらいの市に設置されています。あと設置の仕方もいろいろありまして、例えば私が以前勤務していた市では、コンビニのような広さの小さなセンターなんです。あるいは総合施設の中の1フロアで設置するというところもありますので、例えば公民館の1室を男女共同参画コーナーにできないかとか、予算がかからないところで設置を検討していただけたらと思って書いてみました。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

では、中澤委員。

【中澤副会長】 すみません、メールでそのままファイルしてしまったので、メールのままをコピーしていただいています。私も送信するのが遅かったので少し説明を加えて、項目ごとにご説明します。

私は、細かい施策提言というよりは、もう少し大ものところで考えました。第3次行動計画を見ましたときに、私の印象としては、言い方が悪いんですけど、施策の寄せ集めのように感じられて、全体を貫く市としての方向透視というか、スタンスをばんと打ち出してほしいなど。それがすごく少ないように思ったんです。意義とか背景とかはあるんですけど、このようなものを目指していくという大きな流れがちょっと見えにくい。それが先ほど宇都宮委員がおっしゃった、あるいは10年というスパンで状況が変わったときに動きがとりにくい。つまり、施策がこれをやりますという中でしか動いてないから、新しいことを取り入れにくいようになってしまうんじゃないかなというふうに思ったことと関連しています。その例としては、例えば最近、国のほうの計画でも新しく出ましたようにポジティブアクションというスタンスに向けている。これは、いろんなアンケートなんかをとると、先ほどの女性の割合を入れなくても実力があればというようにして、積極的登用なんかあまり賛成されないんだけど、やっていくんだという視点ですとか、それから、これは、いろいろ批判もありますけれども、市民グループとか地域の方の力というのは、小金井はいろんなグループがあって力をつけているので、そういうところと知恵を出し合っというか、そういう参画を促して、かつ労働力とか知恵だけ得るのではなくて、そこに対する財政的な支援なども含めて、地域の力をもっと生かしていくという点も打ち出してほしいと思います。

3つ目は、皆さん、啓発とか意識変革ということが出ていましたように、教育、学習、広報、情報提供、意識啓発というところに力を入れるということも、いろいろ事業をやりますというだけではなくて、そういうことを市民に伝えていく、市民の理解を得ていくという努力を全体としてするということ。

それから、相談は、問題解決を求めるからこそ相談するのであって、いろいろ相談してくださいということだけではなくて、こういう問題がありますよだけではなくて、問題解決の実践的な施策に取り組んでいきますというスタンスとしてほしい。相談を受けて、個々の問題に対して救済的な対応をすると同時に、問題の根本的な解決を目指していこうとする姿勢。

それから、これは、関口委員さんとか加藤（り）委員さんが申し上げていましたが、何を目指していくのか、平等感の提示というところにかかわるんですが、私は、やはり女性差別の解決を基礎とするという基本的なスタンスは揺るがないように一貫して示すと同時に、しかし、これまでのように女性の問題であると置くのではなくして、男性ともども両性にとっての幸福につながるものだという位置づけを示してほしいです。だから、男性に対する施策も大変大事なんだというようなことをしてほしい。

書いていませんけれども、個性の充実とか多様な問題との絡みということで言いますと、例えば女性差別撤廃条約などでも平和なくして人権の保障なしというのが前文にばんと出ていますので、そういう観点ですとか、それから、今は女性とか男性とか一枚岩で言えなくて、女性の中でもいろんな立場とか、障害を持つ女性とか、マイノリティーの女性とか、それぞれに固有の問題があると言われてるので、多様な差別の問題とあわせながら女性問題を見ていくんだというような、平等をどのようにとらえていくんだと。それも男女平等というと、画一化した、形式的に一緒にするというふうにとらえられやすく、かつ女性が働けるようにというと、今の男性と同じような状態で働くということなのかととらえられると、それはちょっと無理じゃないという話もある。

一方で、では、どうするかというと、女らしさ、男らしさはそのままにして、それぞれの違いを生かしながらみたいなことで、またゆがんでしまうというところがあって、どういう共同というものを目指していくのかということを確認に打ち出してほしい。ジェンダーバッシングなんかで弱ってしまうようなスタンスではなくて、こういう方向なんだと。反対に曲がりがちな人たちに対して、そうじゃないですよというのを打ち出せるようなものを出してほしい。

次の責任を持つ部署というのは、このことなんですけど、センター含めて、そういうことをしっかり設けてほしいと同時に、全市的に取り組むんだという両方の視点を持ってほしい。それから、アンケートや事例調査、ジェンダー統計などを整備して、実態把握をもとにした上で、現実を把握して施策立案も行ってほしいというような、全体を貫く、どういうスタンスでやるのかということが3次計画の中ではあまり見えてこないということ強く訴えたくて、それをもとに皆さんから出ている具体的な施策があるといいんじゃないかなと思った次第です。

5つの観点の整理というのは、現代的な問題点もあわせて整理してほしいということです。

すみません、長くなりました。ちょっとメールが遅かったので、皆様、目を通してくださっていない方もいらっしゃると思って説明しました。

以上です。

【佐藤会長】 何かそれぞれに質問とか、その点に関してはということがお互いにありましたら。

個人的に、今、中澤委員が言われた主要課題としてまとめられている5つの整理というのは、3次にある1、2、3、4、5の項目をちゃんと見直したほうがいいというか、整理したほうがいいという理由ですか。

【中澤副会長】 はい。

【佐藤会長】 課題ごとにつくられているわけですね。

【中澤副会長】 課題が5つ柱が出て、プラス計画の推進という推進体制、アスタリスクがついているんですけど、5プラス1の柱立てになっていて、その課題ごとに施策の方向がそれぞれあって、それに施策がついているという枝葉に分かれているつくり方。

【佐藤会長】 14ページのところ、1、2、3、4、5とあって、アスタリスクがあって推進。これを見直すと。

【中澤副会長】 施策の見直しだけでなく、行動計画も今度見直しになったときには、この5つの柱立ても整理し直したほうがいいんじゃないかなと。

吉田委員さんから報告があったときに、ああ、そうかと思ったんですけど、長期総合計画のところから引用されていて、5つ目の雇用の部分が抜けているんだなとさっき気がつきました。ちょっと違うんですけど、吉田委員さんの1枚目で、第4次の案、これ案なんですか。

【佐藤会長】 いや、4次は、この前、長計審は通りましたよね。

【阿部課長補佐】 はい。

【中澤副会長】 その中で具体的な男女共同参画で4つ柱立てがあるということで、1番目の人権尊重と男女平等の意識づくり、雇用という3つになっているんですけど、大体、行動計画の柱立てに即していると思ったんですけど、雇用がないんだなど。長期総合計画に打ち出しはないんだなど、今気がつきました。

【佐藤会長】 基本的には、行政のスタンスとすると、長計審でこのように大体入っていますよね。それにのっとるとというのが前提なんでしょうか。でも、市民委員がそうじゃなくて、違う枠組みでつくるといったら、それもOK。

【阿部課長補佐】 そうです。

【加藤（春）委員】 当然、欠けていることはあり得るわけで、それこそ全体に対して、こちらから言うと。それで直してもらおうという動きがなければだめですよ。

【佐藤会長】 そうですね。上位計画があっても、計画自体は計画で、独立的に考えるということですね。当然、大きく異なるものではないだろうけど。

【加藤（春）委員】 市全体の計画と男女共同参画に関する計画との双方向的な結びつきをどう担保していくかという、システムに関しての問題ですね。日本がこうなっていく、小金井がこうなっていくということに対して、こちらは機動力となっていかなければならない責任があるわけですからね。

【佐藤会長】 あとほかには何か。よろしいですか。では、とりあえず承ったということで。承っただけで、では、これをどういう形で、審議会としてきちっとした提言としてまとめるなり、どういう方向性で組み立てていって、どういう形で次期プランに反映するようにしていくかという、まず方向性を審議してから具体的な内容の検討というふうになるかと思うんですが、それについてのご意見はいかがでしょう。

とりあえず全部出そうという形だったので、それぞれの視点で、同じ方向性で意見が出ているわけではないので。そのあたりについては。

【加藤（春）委員】 カードにでもして、KJ法を使うという方法もあると思いますが。

【佐藤会長】 まず、性質が違うものが一緒になっていて、例えばこれの作り方についての部分と、それから、具体的な施策についての意見というものがありますので、その辺をごちゃごちゃにした形では確かにまとめられないと思うんですよ。例えば10年を5年で見直そうというような提言は、具体的な施策とは全然別だし、それから、枠組みを

変えようというのもまた別かもしれない。というのがあるので、まず柱立てですかね。

それで具体的なプランになったときに、これのつくり方みたいに、一応前文とか流れとか理念みたいなものをまず書いて、そして具体的な施策というところに。その理念のところに対する意見とこっちの意見、それと別の枠組みというふうに。行動計画作成側がどう受け取るかは別として、この審議会として出す場合にはどうかということについてのご意見は何か。いかがでしょう。

【中澤副会長】 それぞれのご意見で、同じことについて違うご意見というのはあまりなくて、それぞれの視点で違うところもあれば、重なるご意見が多くて、違うというのもあまりなかったように思ったんですけど、違うところがあれば、そこを少し議論しないと、違う話が両方になっちゃうんですけど、そういうのはなかったのかなと。

【加藤（春）委員】 例えば私なんかは陣容をきちっとつくって、センターをまずつくれというほうからいくと、機能面の整備ということが見えにくくなるように思って、非常勤専門職員の強化というようなことを書いているわけですね。一見、森田さんとは違うことをいっているように見えますが、結局、二人共言いたいことは市民と関わる部分と庁内をつなぐ機能とのバランスをとるのが必要だということを言っているわけでしょう。

【森田委員】 卑近な話なんですけど、今の勤務先も本年度初めて常勤と非常勤の職員がセンターに集結したんです。今まで2つに分かれていて、歩いて5分ぐらいのところには役所があるんですけど、センターには常勤の方が1人しかいなくて、その方が主査といって全体を見ているんですけど、あとは非常勤専門員や私も含めて何人かいて、本庁にいた方たちが本年度4月からセンターに来て、ずっとそこで執務するようになったんです。メリットはまとまって、皆さんの力を合わせてセンター運営できるというのと、本庁に対するかわりが少なくなって島流しになる、言い方悪いんですけど、そういう難しさもあるので、ほかの自治体で聞いてみても、庁内にあるからいろんな連携がとりやすい。やっぱり目に見えるところにいるほうが、ほかの課と一緒にやるときに、ちょっと行って話せるとか、物理的に近いほうがいいというのは、やはりちょっとあるようなんですね。

ただ、ばらばらだとちょっと多目に人を配置しなきゃいけないんですけど、1カ所だと、その分、集中して男女共同参画に取り組めるというよさがあるので。小金井がどうなっているかわからないんですけど。

【加藤（春）委員】 初めから全庁で取り組むんだと、ここだけがやるんじゃないんですよということを打ち出している。小金井なんかは完全にそのつもりで書いているだけ

ど、そのことが理解されてないで、あそこでやるんじゃないのという意識が庁内にもまだまだあるわけですね。だから、そういうシステムなんだよということがはっきりした上で、全体をつなぐ機能と、固有の機能、特に講座機能なんかはもうちょっとこちらに引き取っていただけるだけの人員をつけるとか、あるいは、こっちから出店で出せるような企画をやるとか、工夫していく必要があると思います。あまりにも理念的に5館でやらなきゃならないという形で公民館にお任せしておく、そのうちこの館はやらないんです、だったら、こっちもやらなくてもいいでしょうというような状況が起こりますので、こちらから、こういう講座とこういう講座が必要だという判断をして、公民館と連携しながら、1館なり3館ぐらいと男女共同参画の観点から必要なものを仕分けしてやっていただけるだけの力を持つとか、具体的に進めていく必要があると思います。

センターが本庁から5分のところにできればいいですけど、南の場合で20分、もっとかな。自転車で走っていてわからないぐらいのところに出来ました。私が関わっていたある区の場合、交通不便なところだから、実際、市民も使いにくい。結局、常勤職員は本庁に引き揚げることになり、帰ってきたら場所がないので、階段のわきにデスクを置くみたいなことになりまして、財政規模の大きなところでもそういうことが起こり得るわけなので、機能を明確にするということと位置どりをどうするか、ということのバランスは大切だと感じているわけです。

【伊藤委員】 私、違うことを感じたのは、加藤（り）委員の1の男女平等という言葉について、「市民に広く理解され受け入れられる表現を考えられないでしょうか」ということから、やっぱり市民の方々の男女平等という言葉に対するイメージは、庶民に対しそんなのという感じに対して、森田委員の3番に書いてあるような事業の企画が進まないし、事業の質も高まらない状況が見られるのは委員のほうの問題ではないかというその辺のところのとらえ方がちょっと違うんじゃないかなと思うんです。なれていないから市民に、その辺のところの勉強というか、教育というか、させる的な感じでとらえる方と、その辺が加藤さんと森田さんのところで違うと感じたんです。

【加藤（り）委員】 多分、森田委員がここに書かれているのは、男女平等推進事業の1つに参加する市民なんだけれども、それでもなかなか理解していただけないという意味だと思うんですけども。私が言っているのは別にそうではなくて、ほんとうに普通に男女平等という言葉を理解していただけてないということなんです。

【佐藤会長】 かたいイメージじゃない、もっと生活に密着したことなんだということ

をわからせるような表現はないものかという意味ですよね。

【加藤（り）委員】　　そういうことです。

【佐藤会長】　　やっぱり今まで使っている言葉だとすごくかたいというか、何か違うイメージを持たれる。自分が考えている男女平等というのと違うイメージでとらえられがちな言葉を使っているように思われると。

【加藤（り）委員】　　むしろ反発されるようなイメージを持つ言葉だと思います。

【伊藤委員】　　それは教えるものなんですか、それとも個人に気づかせるものなんですか。それによって違うところもありますよね。

【加藤（り）委員】　　教えるって無理ですよ。だからこういうことをずっとやっているんですよ。これだけやってきたって、やっと少しずつ少しずつというのが実態ですものね。こういう審議会などに入ってくれば、何やっているんだというのがわかる、そういう方はたくさんいると思うんですけども、ほとんどの方は、そのことを知りもしない。それでもやっぱりやっていかなくてはいけないし、やっていくことによって少しずつみんなに浸透するというか。教えたからってわかってもらえるものでもないし。

【森田委員】　　私も加藤さんの1は男女平等という言葉はそう思われているのだなと思ったんです。ほんとうに自分の同じマンションの友人、学校のお母さん方と話していても、「何言っているの」と引かれちゃうんですよ。パレットの委員をやってみない？と誘っても……。

【佐藤会長】　　ましてやジェンダーなんてみたい。な。

【森田委員】　　何かウーマンリブのようだ。それさえもう死語になっているんですけど、知らない人もいっぱいいて。やっぱり前衛的とか、女性が拳を振り上げていくとか、男性を攻撃することであるとか、その人なりのとらえ方で拒否反応を示されるんです。でも、それを男女共同参画とってしまうと、ほんとうの男女平等、男女共同参画を進めなくてはいけない意味さえまたわかりにくくなって、拡大解釈されてまたおかしくなっていくと思うんです。なので、どうやって受け入れられながら、でも、だれにとっても必要なことで、決して女性が男並みにばりばり、全部捨てて働くことではないし、かといってポジティブアクションしなくても女性の比率が上がるというわけではないので、それをどうしていくか。私が書きました4章は、男女共同参画、一緒に参加すればいいんですよというような発言が見られたので、職員の方がファシリテートして、パパの子育てのテーマだったので、いかに男性がまだ家事にかかわっていないかの統計を出してくるとか、そして、

なぜ男女平等において男性の子育て参画が必要なのかというのを委員の位置で言うと、やっぱり上から目線になってしまうので、職員の方からうまくファシリテートしていただけないかなと思ったんです。

だけど、委員同士で直接話すとぶつかり合って、協力していくというのがなかなか難しくなるので、私も言葉を変え品を変え伝えたんですけど、なかなかやっぱりわかってもらえなかった。さりげなくほかの場での講座とか事業に参加して、より正確な意味を理解してもらうことがどうだろうとかか思って書いたんですけども、年代に見る男女平等に対する拒否反応というのはちょっと違って、それも難しさの1つかなと。私と同じぐらいの方でも拒否反応あるし、年代の上の方は、長い人生を生きていますから、もちろん拒否反応あって、どうやって市民の方にわかってもらい、事業をうまく進めていくか。ほんとうに参画室がやっている事業もそんなにたくさんあるわけではないので、もっといいものにしていきたいなと思ってちょっと書いたんですけども、難しいなと。市民同士で偉そうなことを言うのはできないので。

【加藤（り）委員】 偉そうなことではなくても、そうやって意見を言い合うところで、そこで少しずつ理解してもらえるとということなんです。市民参画というと、ほんとうに少しずつ少しずつ、多分驚くほど少しずつ。もう3年委員やっていらっしゃる方いますよね。森田委員は、それでも驚いたかもしれないけれども、3年前に比べれば、それでも理解しようとしているし、そうじゃなかったら、みんな、もうやってないですね。

【加藤（春）委員】 小金井に限らないと思うんですけど、性別分業でがんばった団塊の世代が定年で地域に帰ってきている今、市民に集まっていたら何かをしようという公民館もそうですし、パレットもそうだし、こういう問題から極端に言えば避けていた人というふうなことまで含めて、年代的にも実際に通らなければならなかった人生コースから言っても、遠い人が委員として出て来られる確率がどんどん高まっているわけです。だから、市民参加という形でとってむずかしいことをやっているわけです。そこをどううまく受けとめていくのか。

私なんかも「こがねいパレット」なんていう名前をつけちゃっていいのかしら、何のこともわからなくなるじゃないのというのがあったんですけど、そのところを何とか浮かさないように、一歩ずつ一歩ずつというお気持ちでやっていらした方々が、そういう名称を選んでおられるんだろうなというのはよくわかります。

男女共同参画というのは、私なんかはやっているうちにだんだん実感が出てきたんです。

ワーク・ライフ・バランスという言葉が出てきてから、非常に伝えやすくなってきたし、自分でも納得して語れるようになってきたと思うんです。私は、フェミニズムという言葉が学生に対して、また市民に対しても絶対使いません。ジェンダーということばもわざわざ使う必要はないと思っています。男女平等は、必要があれば使わないわけじゃなく使うんですけど、ただ、それを語るためには人権全体を語らなければいけないので、それを語るための土壌が、東京にはあまりないと思っています。関西は随分抵抗されながらもいろんな人権が次々に問題提起されて、大学なんかでは次々と柱を立てられて、総合講座ができてきたという歴史がありますので、かなり違います。人権というものは、もちろん抵抗する人はいるけども、はっきり行政の柱として位置づけなければやっていけないという状況が、私が関西にいた20年前までにでき上がったわけです。

東京へ来たら人権という言葉が全然ないというか、弱い。抵抗感があるのか、一般の人が使っているのを見たことない。ようやく子どもの人権ということばがクローズアップされてきてはいますが、人々にとって人権はまだ遠い国のことばだと思います。

だから、人権という言葉でカバーするわけにもいかないし、男女共同参画を言えば、また誤解されたりするのでほんとうに難しいんですよね。難しいんだけど、私は、何となく男女共同参画という言葉が自分の中でほどこけてきたみたいに市民の皆さんの中でほどこていかないかな、やっぱりこれでいくしかないかな、法律もつくったんだしというような感じが今のところはしていますけど。

【佐藤会長】　　そういう議論になると、理念的な考え方という部分と、それと今ちょっと話題に出た現在の男女共同参画室の事業、パレットとか公民館でやっている男女共同参画とか、それは公民館の事業ですけど、男女共同参画講座とかに対する意見とか提案という場合は、プランとはまたちょっと違いますよね。プランの中には、こういう事業をするということを入れるのがプランで、今ちょっと前に話した事業に対する修正意見とか提言みたいなものは、プランをつくるのではなくて、現実的にここで男女平等施策について検討するのもこの委員会だから、もちろん検討するのはいいんだけど、今向かっている方向は、第4次の行動計画に対する提言をしようというところと、今の事業に対する提言をしようというのと、ちょっと別柱だったかなと私的には思うので、別柱は別柱で話をしていく必要があるかなと一瞬思ったんですね。

【伊藤委員】　　根本的にそうした意見として、さっき加藤（り）委員がおっしゃったように市民の感覚とか、男女平等のもっとわかりやすい、やわらかい別の言い方にしたほう

がいいんじゃないかという、小金井ならでは別の表現にというところは、それを踏まえた上でつくっていく、それが必要だと。

【佐藤会長】　そうですね。だから、策定するに当たって、その考え方や何かは委員の皆様にごこういうことを前提として考えていただきたいという提言の中に入れる。

【加藤（春）委員】　今ここでいろんな形で話しあったり、講座等々市民との関わりの中でコミュニケーションのむずかしさを経験したりしている人たちが、そういう経験をもたない人たちが入ってくる可能性がある行動計画策定の委員会に対して、やっぱりお伝えすることはお伝えしないとイケない。また、ギャップが起きるかもしれないし、逆に流されちゃっても困るしということがあるので。

【佐藤会長】　では、1本柱としては、まずプランなり何なりをつくる場所に集まった人たちに、こういう前提とか、こういう考え方のもとに、例えば人権につながる考え方のもとにとか、そういう委員さんに対して、こういう理念を踏まえた上でつくられたらどうですかという提言を1本柱としてまずまとめるとか、そして、次はプラン自体をつくる構造的なもの、例えば10年じゃなくて5年で見直すような形にするとか、その具体的なつくりに対するものを1柱でまとめる。あと、例えば具体的な、ここの前文的なところに入れる内容としての部分をまとめる。具体的な施策についてのことをまとめるというぐらいの、柱立てぐらいをきょうあたり決めないと、あと2回しか審議会がないので、どうかなとは思いますが。

【中澤副会長】　今のにちょっと補足していいですか。そういう柱立てをして、上がってきているのを少し整理し直して、次回もう少しというのが現実的だろうと思うんですけど、今、理念的な部分、私は少ししか書いていないんですけど、それをスタンスとして持ってほしいという部分と書いてほしいという、両方含めた理念としましょう、方向性みたいなもの。それから枠組み。さっきの言葉の問題なんかも含めて、理念をどうとらえるかというものも含めて。そして枠組み。推進体制というのは、センターのことも含めて、男女共同参画室のあり方というのは少し物を言いたいということがあると思うので、そこは1つ。それから、事業の新しい提案、例えばインターネットをもっと活用するような事業とか、新しい事業と、それから、修正して改善、今あるものの、これじゃだめじゃないとか、こうしてほしいというのもあっていいと思うんです。だから、新しい提案と改善案という事業にかかわる具体施策というレベルのもの。それはおっしゃっていた部分だと思うんですけど、加えて報告書のあり方、わかりにくいというのはみんな共通して持った感想

で、報告書のあり方。これは、前期では公民館、あと子育て支援にヒアリングして、報告書だとかとあわせて提言をしたんですけど、今回はそれをしないけれども、報告書は目を通して、例えば公民館の未実施事業が多過ぎるんじゃないかとか、何かそういう問題点とか感じられている部分があるので、報告書のあり方とか、もっと踏み込んで報告書に書くべきだとか、自己評価を吉田委員が割と細かく書いてくださっていて、ああ、なるほどと思ったんですけど、自己評価で、未実施だけじゃなくて、それをどう評価していくかという、評価の算定みたいなのを入れたらどうかと書いてくださっているような、報告書の改善点も幾つか案があると思うので、もう少し出して統一した、これで行きなさいじゃないにしても、幾つかアイデアは出せるかなと。

【佐藤会長】 それは、さっき森田委員が言った2年に1回にしたほうがいいんじゃないかとか、そういう。それは条例があるからできないにしても、今みたいに数ですのような報告書の出し方は手間がかかる割に次のアクションも起きていないからということを踏まえた提言ね。

【中澤副会長】 例えば話は戻りますけど、10年スパンでは長過ぎるということについて幾つか意見が出ましたけど、それについて、例えば5年ぐらいがいいんじゃないかと、そういう提言をしたいということであれば、それ書けるでしょうし。

【加藤（春）委員】 10年スパンというのは法令じゃないんですか。

【阿部課長補佐】 ではないです。事務局として10年ですと、いろんな事業がなくなったり、新しくできたりで大変なので、できれば5年ぐらいが適当かなとは思っています。

【加藤（春）委員】 それからもう一つ、この委員会とそれを起草する委員会と別立てであるというのも法令ですか、それとも小金井独自ですか。

【阿部課長補佐】 それは特に定められていないので、審議会でやってもかまわないと思いますが、策定委員会というのを立ち上げる予定になっております。

【加藤（春）委員】 前回ある程度重なり合いながらやっていたらよかったみたいですね。

【阿部課長補佐】 はい。

【佐藤会長】 3次のときに初めて審議会をつくるということがあったから、それ以前は審議会というのはないわけですよ。ここ10年だけです。

【加藤（春）委員】 それで重なっているわけね。今回どうなるかはわからないわけですね。

【阿部課長補佐】　　そうですね。

【加藤（春）委員】　　だけど、委員は幾つしかやっちゃいけないとかというのがあった。

【佐藤会長】　　この審議会とは別物ですよ。このプランをつくる委員会は、また別に
つくるということですよ。

【阿部課長補佐】　　策定委員会といって、具体的に計画を策定する委員会ということで、
審議会とは別物にはなると思います。

【加藤（春）委員】　　3つ以上委員をしちゃいけないんでしょう。

【阿部課長補佐】　　そうですね。

【加藤（春）委員】　　そういうことを頭に入れておかないと。

【佐藤会長】　　2つまでですよ。

【阿部課長補佐】　　だから、3つ以上はできません。

【佐藤会長】　　だから、ここに1ついて、策定委員会にいたら、ほかのはできないとい
うことですよ。

【阿部課長補佐】　　そうです。

【佐藤会長】　　今ここをやっていて、ほかの委員をやっている人は策定委員のほうには
入れないということですね。

【阿部課長補佐】　　そうです。

【中澤副会長】　　少し前、策定委員会は別にあるので、次の行動計画については、ここ
では議論できないというような感じがちょっとあったんですけど、いや、意見は言えるだ
ろうという話になった。ここで決めたことがそのまま生かされるというんじゃなくて、意
見として出すみたいな、という理解でいいんですよ。

【阿部課長補佐】　　はい。

【佐藤会長】　　「こがねいパレット」と「かたらい」の編集委員は、実行委員だから、
その2つとは別物ですよ。

【阿部課長補佐】　　別物です。

【加藤（春）委員】　　公民館企画実行委員は入るわけですね。

【佐藤会長】　　企画実行委員は入らないけれど、公運審は入る。

【加藤（春）委員】　　そうなんですか。

【佐藤会長】　　公民館運営審議会とか社会教育委員とか、それから、図書館審議会とか
青少年健全育成審議会とか。

【阿部課長補佐】 実行委員形式のものは別物です。

【佐藤会長】 実行委員形式のものは別物だけど、審議会と名のつくものは2つまでということですね。

ちょっと話を戻して、私のメモでは5つですけれども。理念のことと、枠組みのことと、推進体制のことと、事業の新しい提案と修正案をあわせて具体的施策に対する提案と報告書のあり方。5つですよ。今、中澤委員が柱立てとして提案したのは5つです。

【中澤副会長】 いやいや、足しだけです。

【佐藤会長】 ちょっと具体的に became かなと、うれしいみたいなどころがありますけれども、それに対しての意見はいかがでしょうか。この程度の柱立てでいきますか。皆さんからいただいた意見を、それこそさっき言ったみたいに、これはここの部分じゃない、これはここの部分じゃないという形でまとめていくようなまとめ方。ほかの提案としてはいかがでしょう。

【中澤副会長】 きょうは、あと1時間弱なので、これを自分が言うかどうか、今ちょっとちゅうちょしているんですけど、(笑) 言って、ああと。何を言おうとしているかという、まず枠組みに沿って皆さんの意見をはめ込んで、それを次回までにやって、自分はそういうつもりじゃないのか、それをもとにどう整理するかというのを次回できればいいと思うんです。きょう、あと45分ぐらいなので、さっきの5つを念頭に置きながら、ここもう少し皆さんの意見を聞きたいとか、さっきの言葉の男女平等のとらえ方とか、もう少し自分の意見を踏まえて、そういうところを出しておいて……。

【佐藤会長】 それは各自でということですか。

【中澤副会長】 いや、取りまとめはだれかがやらないと。

【佐藤会長】 5つは、ちょうどいいことに5人。1の柱、2の柱、3の柱、4の柱、5の柱として、例えばA委員さんが自分の1番はこことか書いていく。例えば私だとしたら、佐藤の1の意見はここで、佐藤の2はここだと自分なりに考えて入れていって、中澤さんは中澤さんで、一応それなりに項目をつけているじゃないですか。一番やりにくいのは宇都宮委員がパワーポイントでつくっているのです。

【宇都宮委員】 ああ。でも、言っても2つだけなんです。両方とも多分新しいところに入ると思う。

【佐藤会長】 一応こんなふう整理して、そうすると、これを検討するとき皆さんが佐藤の2番とだれさんの何番とだれさんの何番の部分をつなぎ合わせる、プラス何かで

かんかんすると、一応まとまるかなみたいな。

【中澤副会長】 何かあったら、ひょっとしてやめておけばいいかなと。(笑)

【佐藤会長】 1人がやるとすごい大変じゃないですか。だれかが1人でまとめて、それこそ事務局でやってくればいいけど、そこまで事務局にお願いするのは。

【中澤副会長】 みんなでちょっと書いて、事務局の方に切り張りで入れてもらうといいですよ。入れ込む作業は後でいいですよ。ちょっと書いてもらって、自分のはここですかって。

【佐藤会長】 では、今やっちゃいましょう。私は簡単です。1は理念、2は枠ぐみというふうにする。それは、私の1つの提案だから、その方法が一番いいとは限りません。ちょっと検討していただいて。

【中澤副会長】 今日入れて3回しかないので、あまり時間。

【宇都宮委員】 そうですよ。まとめちゃったほうが。

【佐藤会長】 言ってしまったものの、できるのか、ちょっと心配になります。それこそKJ法でやってみたいな感じのものがここでできていけば。

【中澤副会長】 後でまた変えてもいいですよ。

【佐藤会長】 それは、変えるなり何なり考え方によって。大体まとまってくれば変わると思いますけど。自分の提案とか意見に関して、それぞれでやれますか。どうしても、その枠にはおさまらないわという部分があったら、その枠にまとめておきますか。じゃ、なかったら、この一番の意見は2カ所に入るとかというのもオーケーだと思うんですよ。必ず1つの柱に入れなきゃいけないということはない。

【加藤(春)委員】 もうちょっと枠組みというのを説明してほしい。

【佐藤会長】 枠組みというのは……。

【中澤副会長】 10年のこととか、佐藤さんがさっき枠組みに関してというより報告書のほうに近いかもしれませんね。プランの期間とか。

【佐藤会長】 そうですね。プランの期間とか、さっき言ったように、この5本柱とは違って、プラン自体が5本柱プラスアスタリスクになっているじゃないですか。それと、例えば一番最初に理念的なこととか状況を書いて、5本柱に沿って施策が並べられていて、最後にいろんな法律とかが載っているけど、これ自体だって、こういうつくりかどうかは決まってないわけですよ。だから、理念を最初書いて、施策を書いて、関連法案というつくりじゃなくて、このプラン自体のつくりの枠組みという意味で私は書いたんですね。

【中澤副会長】 佐藤さんの1、計画策定時に心がけてほしいのは枠組みというところと違っちゃうのかな。

【佐藤会長】 この1番は、これ的に言うとやっぱり理念のところだと思うんですね。2番、策定の枠組みというのを書いているのは、プランの枠組みというのは、結局、同じ事業が何度も出てきてわかりにくいという話があったじゃないですか。だから、私は、根本的に変えるとしたら、長計審とつながっているのにそこまで変えたかということはあるんですけど、このプランって、課題ごとの書き方じゃないですか。だから、わかりにくいんであって、まず事業が先に来て、事業の中で観点があるというプランの立て方だと、その観点が認められているかどうかとかを問いやすい。そこまで大胆に見直したほうがいいかなと個人的には思ったんです。

ただ、それってすごく難しいことだから、根本的にプランのつくり方を変えるわけじゃないですか。例えば公民館の男女共同参画行動をしますという施策と、だから課題ごとのプランじゃなくて、事業ごとのプランというふうにすると、また全然根本的に違う。そういうことも視野に入れていいんじゃないのという提言なんです。そうしようという意味ではなくて。そうすると、報告書をつくるときに、この事業に関して視点は5つあります。この視点が満たされたか、この視点的にはどうかというふうな報告書になるとわかりやすいんじゃないかと。それは、自分の頭の中で妄想的に起きた。無理だろうなどは思いながらも、そういうつくり自体を根本的に変えることも考えていいんじゃないのと思ったんです。という意味です、私の提案は。長計審との絡みもあるので無理だろうなどは思うんだけども。

だから、プラン自体が無理だとすれば、報告書をつくる段階でそういう感覚の報告書のつくり方を、全事業をそうすることはできなくても、少なくとも男女共同参画室が所管している事業に関してはそういうふうにするとか、重点項目でやった公民館の講座に関してとか、子育てのことに関しての事業についてはそういう視点で報告書をつくってみませんかとか、そういう提案ぐらいでも構わないと思うんですけど、私の言う枠組みは、そういう意味の枠組み。

【佐藤会長】 あまりにもちょっと広がっちゃったので、ごめんなさい。ということですので、そうすると報告書のあり方のほうに入れてもいいのかもしれない。

【中澤副会長】 でも、10年か5年とか。

【佐藤会長】 そうですね。

【加藤（春）委員】 とりあえず、ちょっと目次みたいなものを考えるようにしてね。

【佐藤会長】 そうですね。目次みたいなものを。

【森田委員】 今の佐藤委員の意見に、こっちのほうに対応するというのはどうです。ここで、例えば職員課の育児・介護給与制度の主旨というのを左に持ってきて、それはどういう課題、施策を実行するためにあって、こういう進捗とかにしたほうが。

【佐藤会長】 施策の書き方が。

【森田委員】 そう。今のような重点課題だけはその書き方をして、最初の数十ページは今度の行動計画、重点課題を決めて、5つなら5つの重点課題はどのくらい進んだかを事業名から落とし込んで、それは行動計画の何番の何をやるために立てた事業ですと説明するほうが、重要な事業だけでもどのくらい進捗したとか。進捗が進んでいなければ、その理由を立てて、次の年度にどう解決するというところまで徹底的に。ちょっと別刷りなりに——別刷りはないと思うんですけども、よく行動計画の概要版、要旨って出ますよね。それと同じで報告書も、これは毎年出さなきゃいけないにしても、そういう重点課題だけのわかりやすい本をつくるとか、2つつくるのは手間でしょうから、最初の数十ページは雑誌の特集みたいな感じで、本年度、この重点課題はこんなに進みましたみたいに、事業名からばしばし見ていくとちょっとわかりやすくなるかなと。

【加藤（春）委員】 今、頭の中でイメージが浮かぶ人と浮かばない人というと思うんですが、私はちょっと浮かばない。だから、枠組みに関してはよそのここはわかるはねというのを持ってきたりして議論することにして、とりあえずそれに関連した提案なんだということだけでも。現物をなるべくお持ちいただいて。

【中澤副会長】 ご自分が書かれてきたものが、ここにはまりそうだなとか、よくわからないからその他に入れておこうとか、今ざっと入れてやっていただければ。

【加藤（春）委員】 とりあえず、枠組みというのはそこら辺の話なんだと。

【中澤副会長】 私が5つの課題を整理してほしいとか、5年を10年にしてほしいとか、大きい枠の話。

【加藤（春）委員】 時間軸の話と、これの構成の話。

【中澤副会長】 柱立て、そんな感じで。

【佐藤会長】 細かいところでは施策ナンバーをまずつけるべきとか、前、提案ありましたものね。じゃないと、ほんとうにわからない。1-1-何番でもいいけど、施策が具体的に書いてあるだけで、私たちが見るときも何ページのどこどここと。そんな細かい提案

でも、ここになかったけれども、あってもいい。

【中澤副会長】 新しい改善ごとに入れてみましようか。事業の。全く新しいというのは。

【加藤（春）委員】 さっき2つに分けていらっしやった。

【佐藤会長】 新と改善と分けないほうがいいのかもしいですね。

【中澤副会長】 全く新しいというご提案。

【加藤（春）委員】 たとえば、よくやっている職場に光を当てる、小金井に事業所がないなんて考えないで、例えば〇〇大学の事務局をとり上げるといった案。

【中澤副会長】 全く新しいかどうかわからなくても、一応そういった……

【加藤（春）委員】 小金井だって、例えば職場が見えるような事業をやるべきだというようなのがあれば新でしょう。

【加藤（春）委員】 1、2というだけじゃなくて、キーワードぐらい書けたら。

【佐藤会長】 ああ、そうですね。じゃないとわからないですもんね。

【中澤副会長】 後で見るとか、学生がよくやっていますよね。

【佐藤会長】 そうそう。

【宇都宮委員】 アプリか何か使うと、そのまま文字データに。

【加藤（春）委員】 とりあえず写しておいてください。

【佐藤会長】 とりあえず自分の分を1、2、3、4、5。

【中澤副会長】 そういうつもりで書いたというのでいい。

【佐藤会長】 ここに印をつけて提出ちゃえばいい。

【中澤副会長】 そして、早目に取りまとめのを送っていただいたら。

【佐藤会長】 事務局がコピーペーストしてまとめろという意味。

【中澤副会長】 そうそう。それ、お願いしないと進まない。

【佐藤会長】 それぞれから一応番号を当てはめてもらって。

【中澤副会長】 これを見るとつながりがわかるかなと思ったんですけど、それする必要はあまりないですね。そうしたら、それこそ早目に終わって、お渡しして、してもらったとしたら、個人作業になって、質問とかする時間をとっちゃったほうがよくないですか。

【佐藤会長】 そうしましようか。個人作業は最後の10分ぐらいでやってもらって。時間、10分あれば大丈夫そうですかね。

【宇都宮委員】 これ、複数にまたがるということもある。

【佐藤会長】 そうそう。

【中澤副会長】 それは両方に書いてもいいという……

【佐藤会長】 そうしたら、1番とか3番とか書く。

【中澤副会長】 コピペで張ってもらうという話なので、両方に張っておいてとか、ことここはこうみたいな。

【佐藤会長】 大丈夫ですかね。だらだらコピペするだけなら、そんなに手間はかからないですものね。コピペして、そこからどのようにまとめていくかというのは次回審議するということですよ。

【阿部課長補佐】 とりあえず当てはめるだけでいいですよ。

【佐藤会長】 年度末のお忙しいときに。でも、次は5月か6月だから。作業、年度内いただければ十分です。それを次期の審議会の10日前ぐらいには送信してもらったほうがいいですよ。

【中澤副会長】 もうちょっと早いほうが。

【佐藤会長】 もうちょっと早いほうがいいですか。

【阿部課長補佐】 当てはめるだけだったら早く送信できると思いますので、それを皆さんに考えていただいて。

【佐藤会長】 では、もうちょっと早目に。

【阿部課長補佐】 ええ。

【佐藤会長】 なるべく早目に、できた段階で送っていただいて、次回の審議会はそれなりに自分たちで考えてきてもらって、もうちょっと煮詰まったふうにまとめていく。すごい、あと2回でまとまりそうだ。(笑) あと2回で、こんなにいっぱい皆さんの貴重な意見をとったけど。(笑) それも全部検討すると、プラン作成検討委員が見たなくなるだろうから、ある程度要望程度のものにしないと。だらだら長くても、ちょっと読んでもらえないというか。

【吉田委員】 せっかくまとめたものを答申するときに紙ベースで出すんですか。それしか手がない。

【佐藤会長】 というと。

【吉田委員】 普通は代表が……

【佐藤会長】 この委員会から説明に行くということですね。

【吉田委員】 行ければ反映するんだけど、文字だとちょっと伝わらない。

【佐藤会長】 文書を出して、要請があれば説明に行くとか。提言書を渡しながら、だれかが説明に行くというのはあったほうがいいかもしれないですね。

【吉田委員】 ぜひ。

【加藤（春）委員】 要請があればって、私、おかしいと思う。この委員会って、そんな下のものじゃないわけで、これがなければ次がないんだから。

【中澤副会長】 これ、そもそもどこに出すことになるんですかね。

【佐藤会長】 そもそもは市長ですね。審議会からの提案だから市長に出す。

【加藤（春）委員】 市長が任命した人に渡すと、その人がこの説明聞きたいわとか、関係ないわというか、向こうに任せるわけ。

【佐藤会長】 市長に出したら、新しいプラン策定委員会に参考資料としてこういう提言が市に届いておりますので、それについての参考資料として出しますから、それについては具体的にだれそれに審議会から説明に来てもらう段取りになっていますというのは、プラン策定委員会の事務局がコーディネートすればいいわけですよ。

【加藤（春）委員】 基本的に新しい人に選ばせるという形は、私はあまり生産的ではないと思う。ずっといろんないいことをやっても、みんなばらばらんと年度で落ちちゃって、だから報告書をまとめるのもあまり……。

【佐藤会長】 では、ぜひこの中から何人かはプラン策定委員になって……

【加藤（春）委員】 という心づもりになっておいていただいたほうがよろしいと。

【佐藤会長】 ある程度わかる人も入っていたほうがいいと。全く真っさらなプラン策定委員じゃなくてね。

【中澤副会長】 そういうふうに書いておいたほうがいいのかも。 (笑)

【佐藤会長】 少なくとも審議会からの議論がね。

【加藤（春）委員】 あまり圧力をかけるわけじゃないけど、これだけ学習したりする機会を持ったんですもの。

【佐藤会長】 審議会は続いてあって。

【吉田委員】 さっき2つしか入れないというから。

【加藤（春）委員】 だけど、これは時期が重なるんじゃないの。

【佐藤会長】 時期は重なりますよね。

【阿部課長補佐】 策定委員会は24年度です。

【佐藤会長】 再来年度。でも、再来年度夏までにプランを出すんでしょう。というこ

とは、声がかかるのは、来年度中ぐらいに募集はしなければ。

【阿部課長補佐】 募集はしますが、実際に動くのは24年度です。

【佐藤会長】 1年間で作るということ。

【阿部課長補佐】 そうですね。ほとんどどこでも1年間ですね。その前に庁内の作業部会とかが動くかもしれないですけども。

【佐藤会長】 ということは、この審議会は10月末までですよ。そうすると、それ以降にプランの策定委員の募集があるし、男女平等推進審議会の次期の募集があるんですよ。

【加藤（春）委員】 時期、ダブらないということですか。1カ月でもダブると出れないわけでしょう。私、実はご相談したことがありますよね。ある委員を頼まれて、だけど2つしかできない選択肢を、私があまり専門性もない、どうしてもやってくれと言われたものに出ちゃったんじゃ、ほかのを受けられませんからってお断りしたことがありましたよね。あとき1カ月ぐらいダブるとか、そういうふうなことが起こり得るということをお聞きしましたものね。そうしたことを考えておいていただかないと。

【佐藤会長】 そうですね。井上委員は市史編纂委員会に入っているからね。

【中澤副会長】 策定委員会だけじゃなくて、市長に提言をまとめて、可能であれば、そのときに直接お伝えするというのもあるということですよ。

【阿部課長補佐】 ここでまとめていただいた提言は、ご希望であれば市長に直接手渡すという……

【中澤副会長】 そういうことも可能だというわけですよ。

【阿部課長補佐】 はい。

【佐藤会長】 でも、市長に渡すより、やっぱりプラン策定委員に渡したほうがいいですよ。

【阿部課長補佐】 提言をいただいたら、受け付けをして市長決裁で市長に回します。手渡す、手渡さないに限らず、市長は目にします。

【中澤副会長】 さっきも話しましたが、私、皆さんのご意見を伺って、これはまとまるかなと思っているのが、期間が長いから、せめて5年ぐらいのほうがいいんじゃないかということはまとまった意見として書けるかなと思います。

【佐藤会長】 プランとしては例えば5年なら5年というふうになっているけど、2年でちょっとした見直しをするとかという形になっているプランもありますよね。だから、

プランをつくるときは10人ぐらいの委員を募集して、それこそ1年かけてつくるわけじゃないですか。だけど、見直しはそんなに大々的にやるのではなくて、ただ、現実的に事業としてこういう追加があるとか、これはもう少なくていいというのでカットになったとか、微調整をするというようなプランのつくりもあるんですか。

【阿部課長補佐】 あります。ただ、大幅には変わらないと思います。

【佐藤会長】 変わらないということですね。だから、枠組みは変わらないから、10年にしておいて、見直しを3年ごとにするというつくりとか。でも、やっぱり5年で。5年でつくり直すということは、5年で委員会も募集して、1年かけてまたつくるということですよ。

【伊藤委員】 そういう意味では、プランをつくるときに実施時期として、今、A、B、C、Dというふうに、期間というよりか実施区分、その辺とかも考えられますよね。

【佐藤会長】 5年で見直すとなると、その辺も変わってきますよね。

【伊藤委員】 条例で決まっているということもありますし、1年ごとに報告書を作成するというのは条例で決まっているんですよ。条例が改正されない限りは。

【阿部課長補佐】 条例を改正するというのは議会の議決が必要でかなり大変です。

【宇都宮委員】 フォーマットも決まっているんですか。

【阿部課長補佐】 フォーマットは特に条例で決まっている訳ではありません。

【宇都宮委員】 そうしたら、1年ごとに簡単なフォーマットと詳細なフォーマットを分けるというのもできる。

【佐藤会長】 報告書は、出すということだけ決まっていて、書式について条例には規定ないわけだから。

【阿部課長補佐】 そうです。

【佐藤会長】 書式は見直すことはできますね。

【阿部課長補佐】 そうですね。重点課題を報告するだけとか、そういう方法もあるかなど。

【佐藤会長】 ありますよね。

【伊藤委員】 すみません、重点課題というのは実施区分Aということなんですか。

【佐藤会長】 それはないと思います。今のプランでは重点課題とかというのをつくってない。

【中澤副会長】 ただ、実施時期が計画を立ててからすぐやるのと、後でやるのと、A、

B、C、Dに分かれているので。

【佐藤会長】 10年目から前半と後半、既存のままやるのと前半でやるものと後半でやるものと、さらに将来でやるものとA、B、C、Dに分かれるわけです。これを5年でつくり直すという、例えばA、B、C、DのつくりをBが2年で、Cが後の3年とかというつくりです。

【中澤副会長】 5年だとCはなくなるんじゃないですかね。

【佐藤会長】 5年だからなくなる。そういうつくりとかね。でなかったら6年にするとかという提案だから、これはあくまでも提案で、少なくとも10年は長いと。5年程度を視野に入れるという形にしてもいいし、もっと具体的に今突っ込んだみたいにスパンを短くして、行動の実施区分に関しても再考するようにしたほうがいいと。そこまで突っ込んだ提言にするとか、それも考え方ですよ。

【加藤（り）委員】 このプランも10年だけど、必要に応じて見直しを図ると書いてあるんですよ。

【加藤（春）委員】 だから、私は、この審議会が何をするかということが規定されていなかったことに問題があるんであって、本来なら、それはここでやっているべきだったと。なし崩しにワーク・ライフ・バランスが出てきた、パパの子育てが出てきたとか、そのようなときに各施策、気がついたら取り入れているわけだけど、こちらがプランの見直しをして柱となる事業の中にそういうキーワードを入れてお示しすれば、公民館なんかだって随分助かったとかということもあるんじゃないの。そういう機能が定められていなかった。

【佐藤会長】 見直しすると書いてあっても、見直しして、それをどのように反映するかというところが書いていないから、反映しようがないわけです。

【加藤（春）委員】 我々が見直す人かどうかはわかってないんですよ。

【佐藤会長】 書いてないですものね。そこも書かなきゃいけないということですね。

【加藤（春）委員】 私は、10年というふうにみんなで話していたし、そういうふうにしようかと思ったんだけど、この大作業を見て、こういうことを2人か何人かの職員の方が携わるのかと考えたら、そうそう言ってもいられないんで、むしろ、見直し機能をここでやるとちゃんと定めておいて、何年後になったら始めるというふうにしておいたほうが現実的かなという気がして黙っていたんです。

【佐藤会長】 長くても、見直しが短いほうが。そういう考え方もありますよね。

【加藤（春）委員】 一々大募集して、またそこでお金がかかって……

【佐藤会長】 それ並記でもいいんじゃないですか。例えばスパンが長いからスパンを短くしたほうが良いという意見もありの、スパンは長くてもいいけど、見直しを細かくして、見直しする人がだれかを明記したほうが良いというような提案とか、提案だから1個にまとめる必要はない。

【加藤（春）委員】 そうそう。庁内の事情からすればやっぱり5年に一遍集まってもらってやっておいたほうが良いんだということかもしれないし。

【佐藤会長】 どうなのでしょう、予算もかかるし。

【中澤副会長】 私は、国の基本計画も5年スパンなので、やっぱり5年ぐらいが適正なんじゃないかなと思うんです。国も同じ時期にやっているわけじゃないんですけど、国がそうになっているのに、こちらは10年。見直しもやっぱり両方、5年たったら見直しが必要かという、そうではないだろうと思うので、両方要るのかなと。でも、スパンをどの程度短くするかは、5年じゃなきゃいけないとか、そういうことではない。でも、10年は長過ぎるんじゃないか。やっぱり焦点が当たっている部分が変わってきて、10年たって、これちょっと古いと思うような部分もあるので、短くするほうが良いかなと。

【佐藤会長】 DVのあれなんか、載ってない施策もいっぱいやっていますものね。

【中澤副会長】 法律も変わっていきますしね。見直しで対応できる部分と、もうちょっと組みかえるという部分、両方あっていいんじゃないかなと思う。

【加藤（春）委員】 実際何人ぐらい人手があれば、1年がかりのこの大作業をオーガナイズできるのでしょうか。私は、小金井がやるべきことばかり定めて、推進体制がついていけないのが問題だと根本的に思っているものだから、そこはよほど気をつけなきゃいけないのかなと。国なんか、それなりに専門性のある職員がたくさんいるわけですよ。こちらの場合、一生懸命自分で相談事業までしていらっしゃるわけですね。

【中澤副会長】 しかも、短いほうが良いからというのもあるしね。諸般の状況で短くして、形式的に見直しましたというものが出るぐらいだったら、しっかりやったほうが良い。

【加藤（春）委員】 そうすると、報告書みたいに忙しいことになりますからということもある。

【中澤副会長】 スパンとしては少し長過ぎるんじゃないかと。だけど、実りある改正をという。

【加藤（春）委員】　　ともかくできる体制をくっつけていかないと、ほんとうに室長さんが死んじゃうような。

【佐藤会長】　　だから、柱立てを具体的に幾つか提言したら、ここにあるプラス、今みたいな意見とかでもうちょっといい案が出るかもしれないし、逆に重複しているとか、きれいにそぎ落とされたり、うまく回っていくかもしれないですね。

【加藤（春）委員】　　できたところへ、もう一回そこに加えると、そういうこともありますよね。

【佐藤会長】　　そうですね。

【中澤副会長】　　私、もう一つちょっと伺っておきたいことがあって、時間があれなんですけど、冒頭の施策のところ、加藤委員さんも巨大事業はなくても、個人事業主とか、小さい事業主とかに聞いて、企業に対する施策をもうちょっとできるんじゃないかというご意見でしたよね。その辺のところ、ほかの方、どのように思われるかというか、このようにしたらいいんじゃないかなとか、少しご意見を伺っておきたいかなと思ったんですけど。例えば長計からすると雇用の場がないというのがあったので、その部分、入れるのであれば事業の提案として強調してもいいかなと思ったんですけど。

【加藤（春）委員】　　ほんとうに職場がないだったら、職場をつくるという施策すら必要だということでしょう。実際あるのを見ないんですもの。

【佐藤会長】　　結構、大学なんかかなり。大学も1つの職場と考えれば。ただ、大学を表彰してもなという感じがしますけど。

【加藤（春）委員】　　いやいや、ひとつひとつの職場の人たちが自分のところにしっかり目を向けて改善するきっかけにする。例えば私の友人があまり大きくないんだけど、埼玉県の予備校にいます。表彰されたんだって。やっぱり喜んでいましたよ。そこは、女性たちががんばっていい体制をつくっているわけ。

【中澤副会長】　　ということは、例えばチェーン店とか、全体は大きいんだけど、支店とか、1つの職場として見て表彰とか、独自の努力をしているようなところを拾い上げるとか、そういうことももしかしてあるのかなと。

【阿部課長補佐】　　それは「かたらい」のシリーズで、「小金井で働く」という職場を紹介するコーナーがあるんです。愛の園の保育園だとか、今度、女性局長の郵便局を紹介するんですけど、そういうシリーズはやっています。

【加藤（春）委員】　　例えば私が関係しているNPOなんかでも、女の職場として市の

中心で育ってきている、それなりのやり方があるわけです。そこへ共働きだから20万稼げばというような男の人が入ってきているという現実があるわけね。そういう企業もあるだろうし、全然違うNPOもあるだろうし、いろんなところで私たちのところはこういう観点からやっているんでということを知ることができたり、なるほどと思ってとり入れあつたりできればいい。シルバーマンションや有料老人ホームだって、地域の職場としてはかなり大きな職場なんだと思うんですけど、気づこうとしない人が多いのではないのでしょうか。

【中澤副会長】 今日いただいた森田委員さんの資料で、北区でやっていていいなと思ったのは、表彰だけじゃなくて、そうするメリットがついてきて、女性がちょっとやれるとか、募集にちょっと振り分けがあるとか、私、ほかのところでも男女平等参画に参加したときに、地元の企業の方が見えて、表彰されて、表彰状をもらってもうれしくない。(笑) もうちょっと実のあるメリットがあるといいという話なんで、そうですね。北区だとちょっと小さいかもしれないけど、ちょっとメリットがあるというのが。結局、予算的なものとか、実のある部分をいかにつけるかというところに本気度があらわれるというのか。

【佐藤会長】 こきんちゃんが必ず宣伝してくれるとか、広告費を持つとか。

【中澤副会長】 「かたらい」に取り上げるというのも広告的な含みもあるんでしょうけど。

【加藤(春)委員】 全市民に配布されている市報にとり上げられて、知るすべがあれば、いい人が働きに来てくれるというようなメリットもある。

【佐藤会長】 働きやすい職場だということがPRできるというだけでも随分違うかもしれないですね。

【伊藤委員】 紹介してほしいのは、例えば保育や介護・医療分野など女性の従事者が多いようなところに男性もいるという、その辺の事例を紹介してもらえば。

【加藤(春)委員】 それは、この間の愛の園保育園。

【阿部課長補佐】 今までもあんず苑とか、いろいろ紹介しているので、見ていただいている方はたくさんいらっしゃると思いますが。

【加藤(春)委員】 広報手段、どこまで大きくするか。

【宇都宮委員】 紙のメリットはどうなんだろうね。だれかが今すぐ見たいと思ったときに見られるんですかね。これは紙では探している人にも届かないと思うんですよ。インターネットでも今、官公庁がよくやっているPDFのデータは全然見られていないとい

うデータが最近出てきたりしてますし。

【佐藤会長】 だって、それは探してPDFに行く人じゃないとPDF見られないんですよ。だから、そうじゃなくて、宇都宮さんが言うような感じだとしたら、そっちから飛べるようなシステムにしておくとか、もうちょっとプラス何かがないと。

【宇都宮委員】 まさにこういうものが1つのコンテンツになっているような。幾らもしないですから。ホームページも維持費確認しましたが、何百円からできると聞いていますんで。

【阿部課長補佐】 ただ、市の情報システムというところが情報管理を行っていますが、市としての方針というか、そういうものがあるので、1課で自由にはできません。庁的に行うので、1つの課だけで独自でできるというものではありません。

【佐藤会長】 それは、逆に情報システム課に提言したほうがいいというような内容になるんですかね。

【宇都宮委員】 この前、報告にもありましたよね、CMS化を進めるとか書いてあるんですけど、うーんというところもあるし、第4次の中にもコミュニティーのところインターネット活用というのがあるんですけど、今ここでPC10年計画と書いたら、10年後、多分PCのシェアは半分もなくなっている。違うものがシェアを占めるという可能性だってあるんです。また時代おくれのものになる。また無駄な予算をかける。

【中澤副会長】 今だったらツイッターとか。

【宇都宮委員】 ツイッターもどうなるかわからないですけど、少なくともPCのシェアは半分もない状態に。今後は圧倒的にスマートフォン。

【佐藤会長】 宇都宮さんがツイッターでこうやるとか。(笑)

【宇都宮委員】 でも、実際、僕はフォローしてもらっただけなんですけど、小金井110人っていう、小金井市の活動とか、いろんなものを紹介してくれるツイッターがあるんです。

【佐藤会長】 110人のストーリー。

【宇都宮委員】 そうです。ああいう方とかもいらっしゃる。

【佐藤会長】 アートフル・アクションのところですよ。

【宇都宮委員】 そうです。

【佐藤会長】 この前、協働のほうでもツイッターでつぶやいたら、全然見知らぬ人なんだけど、このワークショップがあることを知って来ましたという人がいて、その場で初

めて顔を合わせて、ツイッターでどうのこうのと言っている若いパパ2人がいましたので、私たちでは考えられない連携が。

【宇都宮委員】 もうアンテナは、そっちにかなり傾いていまして、ほんとうに若い人にアピールしたいのであれば、欠かせないものだなと。その点だけはちゃんとまとめておきました。もうテレビよりインターネットを使っている時間のほうが長いというのはデータでも出ていますので。

【森田委員】 ちょっと違った角度なんですけど、小金井市内で起業としてオープン・ミトンというケーキ屋さんがあるんですけど、結構その業界では有名で、起業講座の講師も例に出すぐらいまくいっているらしいので、起業しようとするのか、女性の働き方の1つとして紹介するのかわからないんですけど。

【佐藤会長】 しかも、今、はげの森美術館とあれだから、余計に脚光を浴びているかもしれないですね。

【森田委員】 そうですね。あの人を出して、どのようにしていくとか、違った角度の紹介記事になるのかなと。

あとは、ちょっと時間があれなんで、ちょっとメールした男女共同参画センターを見に行こうツアー、どうかなと思うんですけど、いつも行っているのという方もいらっしゃると思うんですけど、もし行ってみたいなという方に対して企画しようと思っているんですけど、いかがでしょうか。

【加藤（春）委員】 どこに行くんですか。

【森田委員】 それも皆様の都合なので、例えば市のほうで1カ所23区のうち1カ所とかという形で。

【加藤（春）委員】 ただ、みんなで行かないでも、推薦していただければ三々五々か、そのほうが現実的じゃないでしょうか。知っているところを推薦して、あれだったらインターネットで見て、ここ行ってみようというふうに。そのぐらいのほうで現実的なんじゃないかという気がします。

【中澤副会長】 推薦していただくときに、ここはこういうところを見るというふうに、ちょっと視点を添えていただいて、それで行ける方が行くというのがいいような。

【森田委員】 そうしましょうかね。

【中澤副会長】 そういえば、東京ウィンメンズプラザがどうなっているのかも、久しく行ってないなと思い出しました。

【森田委員】 都民向けはやっていないんですよね。完全に職員向けで、あとDV防止だけに力を入れていまして、市民活動助成金があったじゃないですか。私、あれ使って統計調査したんですけど、あれももうDV防止のみになってしまって、あれを使って講演会とか情報誌として利用できたんですけども、テーマを全然変えてしまっていて、資料室はちゃんと……

【中澤副会長】 そういう資料室が充実しているセンターとか、講座がこういうところとか、よくご存じなので教えていただいて、そういう情報を出していただくと。

【森田委員】 では、メールでまた。井上委員もいらっしゃらないので。

【宇都宮委員】 夜やっていたりするんですか。どちらかというと、平日の例えば23区のところに、仕事帰りに行くとかのほうが現実的。

【森田委員】 平日夜に1回で、土日に1回やってもいいですし、どちらか行けるほうに。

【宇都宮委員】 例えば平日だったら行けるでしょうし、職員の勤務時間もきっとあると思うので、夜8時に行きたいですといってもやっていませんとか。僕、全く行ったことがないんで。

【森田委員】 大体9時まではやっていて、センターによっては10時までやっています。ただ10時までやっているところは職員のワークライフバランスでちょっと問題になっている部分もあるんですけど。

【宇都宮委員】 8時、9時ぐらいだったら、23区見に行けるところも。

【森田委員】 大体、月曜休館が結構多いんです。

【佐藤会長】 他市のものを研究するというのも1つなんだけれども、もう一つ、小金井市で具体的にやるんだったら、例えば公民館、それこそ北町センターのところに置ける可能性があるとか、こっちの再開発のあの辺あたりとか、市の中でほんとうにセンターみたいなものをつくるというところに動いたら、どことくっつけるのが。単独で無理だとしたら、市内の中の生涯学習的なところにつなげたほうがいいのか、子ども家庭支援センター的なところにつなげたほうがいいのか、それから健康課的なところにつなげたほうがいいのかという、小金井の現状の集会施設とか、そういうものとの絡みというのものも、もしほんとうに具体化という提言にするのであれば、そういうことも視野に入れるといいかなと個人的にはあるんですけどね。

【森田委員】 またメールで対応しますので、お願いします。

【佐藤会長】 では、ちょっと時間が過ぎましたが、個人の提案のところは1、2、3、4、5、6の番号を振ったものと次回の審議会のあれを提出して終了ということにさせていただきますと思いますが、何か最後にご意見とか。きょう、私がちょっとしゃべり過ぎちゃったような感じもしますが。

【宇都宮委員】 具体的にこの中のものというのは次回やる感じ。

【佐藤会長】 そこでまとめたものを。

【宇都宮委員】 すぐやってほしいようなアイデアとかもあるんですけど、それは次回の話と。

【佐藤会長】 そうですね。話を進める中で。

【宇都宮委員】 各論の話をすればいいと。

【佐藤会長】 プラス、今ここに書き切れなかった部分の提言も、自分の中でまとめられる方はまとめておいていただいでいくという形でいかがでしょうか。次回は、そういう形で大丈夫ですかね。では、次回は具体的な形に進めたいと思います。

では、きょうはどうもお疲れさまでございました。

— 了 —